

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	さくら保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	京都府保育協会		

平成20年 11月 18日

総 評	<p>昭和28年創立、東舞鶴の豊かな自然に囲まれた住宅地に位置し、倉梯幼稚園に隣接する保育園です。</p> <p>子ども達には、常に、自ら考え善悪のけじめをしっかりと身につけ、進んで学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力を育てることを目標とし、やさしい人に成長してほしいという思いで保育に取り組んでいます。また子ども達をおおらかな態度で見守り、安心してのびのびとした園生活を送れるよう努めています。</p> <p>クッキング保育や造形活動・和太鼓・鼓隊・専門講師による体操教室などを取り入れ、子ども達が様々な体験ができるよう取り組んでいます。</p> <p>園での地蔵盆の開催や公民館行事への参加、高齢者施設の慰問などを行っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>野菜の苗植えや果物などの収穫が体験できる農園があり、その収穫物は月2回のクッキング保育で食材として活用し、食べる喜びを育んでいます。</li> <li>絵画造形活動に積極的に取り組んでいます。園外保育で集めた季節素材を色々な描画や製作材料に使用し、一人ひとりが自由な表現が出来るよう配慮しています。出来上がった作品は、作品展や、廊下・保育室の装飾として活用しています。</li> <li>毎日、職員ミーティングを実施し、園全体で子どもをしっかりと見守るという姿勢があります。</li> <li>地元のお祭りに子ども達が参加し、和太鼓を叩いたり、地蔵盆を園で開いたり、公民館行事への参加や高齢者施設への訪問など、地域との関わりを大切にしています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種の記録・マニュアル関係は整備されています。今後は、それらの定期的な評価・反省を行い、改善を図ると尚良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	さくら保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成20年11月18日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	B	B
		② 計画が職員や利用者に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

## [自由記述欄]

■理念・基本方針は明文化され、職員に対しては、管理者より年度初めの職員会議で事業計画とともに説明しています。保護者に対しても、入園時の説明会で説明しています。又、園の理念を保護者や地域の方々に理解してもらえるよう、各保育室や園前掲示板などに掲示しています。

■毎年、園の問題点、課題を検討し、地域の福祉ニーズを踏まえた法人の事業計画を策定しています。これらは、園の経営方針となるものですので、定期的に職員会議など現場からの意見等を反映し、組織全体にとってより有効な計画策定を実施され、利用者にも周知されると尚良いでしょう。

■園長・主任は協力して、毎月1回の全体職員会議や、毎日の連絡会議を実施しています。又、園外での管理者研修等にも積極的に参加し、保育の質の向上に努めています。行政からの法令・通知等は毎日の連絡会議等で回覧し、周知しています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	B
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	C
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	B
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

## 【自由記述欄】

■必要な人材に関する基本的な考え方は確立していますが、具体的なプランは策定されていません。事業計画等の中に人材に関する具体的な(組織体制などを示すものなど)プランが明記されていると尚良いでしょう。

■人事考課は、現在実施していません。年度末に、個々の職員と園長との面談を実施し、次年度の体制に対する要望を汲み取るようにしています。

■職員は、個別の研修目標を定め、それに準じて園外研修に参加しています。研修内容は翌日の連絡会議で報告し、研修結果を職員間で共有出来るよう取り組んでいます。研修報告書は、指定の書式に記入されています。今後は、研修成果に関する記述、評価の記載をより充実させ、次の研修計画に反映されると尚良いでしょう。

■実習生の受け入れに対する担当者を決めており、事前のオリエンテーションで「実習にあたっての心得」をもとに説明を行っています。又、多くの実習生を受け入れており、後進の育成に努めるとともに、職員の保育を見つめ直す機会として活用しています。

■送迎バスの車庫側通路や正門門扉に防犯カメラを設置し、不審者対策や施設の安全確保に努めています。防災訓練も毎月実施し、園児が迅速に対応出来るよう取り組んでいます。AED(自動体外式除細動器)もいち早く設置し、全職員が使用や救急技能の講習を受けています。又、事故や感染症等の発生時のマニュアルも整備しており、子どもの安全確保対策に努めています。今後は、送迎時以外の門扉の施錠や、園内の倉庫の施錠などを実施されると尚良いでしょう。

■地元のお祭りや公民館など地域の行事には園児を積極的に参加させ、和太鼓などの演技披露しています。園の農園でとれた収穫物を、近所の方々に配ったり、地藏盆を園で開催するなど、地域との関わりを大切にしています。また、毎月1回の園庭開放は、毎回テーマを変えて実施し、保護者同士や在園児との自然な交流が促されています。

■ボランティア受け入れに当たり、マニュアルを整備し担当者を決めて取り組んでいます。毎年、数名を保育のお手伝いのボランティアとして受け入れています。

■舞鶴市の公私立保育園で組織されている舞鶴市保育ネットワーク会議にて、現在の市の子どもたちの状況、地域、福祉ニーズなどを関係機関と連携し、把握するよう努めています。又、安全面では舞鶴市の幼稚園・保育園と舞鶴警察署とが連携し、連絡会・研究会を定期的実施しています。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	B	
	Ⅲ-1-2 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	B	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	B
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			B	B	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	B	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	A	

## 【自由記述欄】

■個人情報に関する規定を設けています。又、園のプライバシーポリシーを園内に掲示し、保護者に周知しています。今後は職員に対し、規定に基づいてプライバシー保護に関する知識や、留意点等研修などで十分に伝え、保護者向けの連絡綴り等の内容が、他の保護者に見られないよう配慮されると尚良いでしょう。

■利用者満足の上昇について、0歳児から2歳児までは、連絡綴りで日々の子どもの様子を保護者へ伝えていきます。3・4・5歳児についても、ホワイトボードに日々の保育内容を掲載し知らせています。又、クラス懇談会、個人懇談会の各々年1回の実施や、各行事ごとにアンケートを実施し、保護者の意向を把握するよう努めています。

■苦情解決の仕組みは整備されており、保護者に対しても周知されています。又、苦情内容及び対応策を保護者にフィードバックするとともに、個人情報に配慮した上で、文書や掲示により公表しています。更に、苦情解決第三者委員は民生児童委員が勤めており、随時連絡を取りながら地域の子育て支援や福祉ニーズに対し情報交換を行っています。

■全体職員会議や毎日の連絡会議等にて、保育の質の向上や改善のために取り組んでいます。又、この第三者評価受診をきっかけに園内に評価委員会を設置し、職員による自己評価を実施しています。

■個々の保育場面に對し標準的な実施方法を定め、それに基づいて保育を行っています。又、標準的な実施方法は年度末に見直しを実施し、保護者からの意見等があった場合は、会議で検討しマニュアル整備に努めています。

■子ども一人ひとりに対する発達状況、生活状況等の記録は、規定の書類により記録されています。それら書類に対する記録管理等の規定は定めていますが、職員に対し記録の管理など個人情報保護の観点から研修などを実施されると尚良いでしょう。

- 子ども一人ひとりの状況については、毎日の連絡会議や連絡ノートで必ず全職員で情報が共有出来るように取り組んでいます。
- 利用希望者に対して、市の保育所案内に園の情報を記載したり、入園のしおりを市役所に置いています。ホームページでも、園の概要を公表しています。又、見学は随時受け入れています。新入園児は入園前の説明会で、入園のしおりをもとに保護者に園の生活面での決まりごとや、料金等の説明を実施しています。
- 園児の転園等に対しては、転園先から希望があれば保護者の了解を得た上で、申し送り・引継ぎを実施しています。保育終了後でも、保護者からの相談に応じ、サービスの継続性に配慮しています。
- 子どもの身体状況や生活状況等は、園で定められた様式に適切に記録されています。又、その内容は職員間で共有され、一人ひとりのニーズや課題を踏まえた上で保育を実践しています。
- 保育サービスの実施計画は、指導計画や観察記録などで子どもの身体状況や生活状況を、適切に記録・管理していることが確認出来ました。また、それらに対し定期的な評価・見直しを実施しています。









# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

---

受診施設名	さくら保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成20年11月18日

## 【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	B
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	B	B
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	B	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	B	B
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

## 【自由記述欄】

■現在は年齢ごとに作成された年間指導計画を、保育計画としています。平成21年4月に実施予定の保育所保育指針では「保育計画」を「保育課程」と改め、園の理念に基づいた保育全般の基本となる計画の充実を求めています。園では、それらに対応した「保育課程」を現在編成しているところです。又、月間指導計画については毎月、評価・見直しを実施していますが、主任クラスからの評価も実施し、その結果を次回指導計画へ反映されると尚良いでしょう。

■日々の子どもの健康状態や保護者からの申し出などは、毎日の連絡会議や連絡ノートにより職員間で連絡を取り合い、情報を共有し保育に反映させています。又、怪我や熱、嘔吐など軽い病気に見舞われた時には、看護師が常勤しており休養室でお迎えの時間まで保育を行っています。行政からの感染症等の情報は、園内に掲示するなど、保護者へ注意喚起を促すようにしています。

■健康診断、歯科健診を実施しています。診断結果は、健康手帳によって記録され、その内容は保護者に伝達すると同時に、職員間でも情報を共有し保育に反映させています。嘱託医と定期的に会議は実施していませんが、感染症等随時話し合いを持ち、保育内容等に配慮しています。又、3歳児以上は毎月1回「生活調べ」と称し、衣服の着脱や鉄棒などの習熟度を記録し、その内容は保護者に伝達され、家庭保育において有効に活用するよう取り組んでいます。

■「作るところから食べるところまで」を食育のテーマとして、徒歩2分ほどの場所に園の農園を設け、1年を通して野菜を栽培、収穫し、それを使用したクッキング保育(月2回)の実施をしています。また毎月1回は、お弁当の日として戸外で食べる体験を取り入れています。子ども達の喫食状況は毎日記録しており、3歳未満児を中心に1人ひとりの発育状況に応じて離乳食、きざみ等の対応を実施しています。

■給食献立表の作成、給食サンプルを掲示し、保護者に知らせています。今後は、保護者が給食を試食できる機会を設けられ、保育園で栄養バランスや味付けなどに配慮していることを知らせると尚良いでしょう。アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、医師の診断をもとに除去食の提供を実施しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	B
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	B	B
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	B
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A		

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	B	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	B

## 【自由記述欄】

■各保育室は、きれいに清掃されており、清潔に保たれています。又、各保育室には湿温計があり、湿度・温度に配慮しています。遊具等の安全点検も定期的実施しています。今後は、園内の死角になりやすい位置にある倉庫の扉に、子どもの手が届かない位置に施錠を実施されると尚良いでしょう。

■保育士の言葉がけや子どもに対する対応は丁寧で、子どもを温かく受容しています。又、毎週公園や神社などへ園外保育に出かけ、子ども達が周辺の豊かな自然に触れ合ったり地域の子ども達に接する機会を設けています。

■様々な玩具や遊具で楽しく遊べるよう配慮しています。造形活動にも積極的に取り組んでおり、園外保育で子どもたちが拾ってきた落ち葉や木の実などを利用し、一年を通じて一人ひとりが自由な表現で造形活動が出来るよう配慮しています。又、和太鼓やマーチング、専門講師による体操教室などを実施しています。

■職員は障害児保育の研修などに参加するなど、園全体で取り組んでいますが、現在要支援児は0名です。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	B	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A
	A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	B
② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている			B	A
③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている			非該当	非該当
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている			非該当	非該当
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている			非該当	非該当

**【自由記述欄】**

■ 日常的な子どもの様子などの情報交換は、保育士からの伝達や、一日の出来事を掲示板・ホワイトボードに記入し、知らせています。又、0・1歳児に関しては、毎日の生活状況表などで、2歳以上児は、毎月一回お帳面に子どもの様子を記入しています。個人懇談は、年1回実施し、子ども達一人ひとりの家庭の状況や、要望を把握しながら保育するよう配慮しています。

■ 年に1度のクラス懇談会や、親子の集い、祖父母参観日、年2回の保護者参観日を設け、保護者に保育中の子どもの様子を見てもらえるようにしています。

■ 一時保育は舞鶴市との協議で一日2名まで受け入れています。

■ 調理場は、衛生管理マニュアルを作成し、清潔に保たれています。食中毒に関するマニュアルも整備し、それに沿った対応を行っています。